

変更届提出書類一覧 介護予防通所介護相当サービス(通所型サービスA含む)

	事業者 (運営法人)		事業所			人 員				サ ー ビ ス ・ 提 供 時 間	利 用 料 金	専 用 区 画	利 用 定 員	通常の実施地域
	名 称 ・ 所 在 地 ・ 代 表 者	電 話 番 号 ・ F A X 番 号	名 称	所 在 地	メ ー ル ア ド F A X 番 号	(住 管 理 者 に 関 する 変 更 を 含 む)	生 活 相 談 員 の 変 更 ※ 1	看 護 職 員 の 変 更 ※ 1	介 護 職 員 の 変 更 ※ 1					
提出資料	事前相談		要	要						要		要	要	
	利用者への通知文等、案内方法がわかるもの		事前提出	事前提出						事前提出	○			
	料金算出根拠資料										○			
	事業所（施設）の平面図 ※専用区画変更の場合は変更前も添付			事前提出								事前提出	事前提出	
	変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	申請書付表			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地・建物に係る権利関係を明らかに することができる書類の写し（法人が所有する場合） 賃貸借契約書の写し（賃貸借契約による場合）			○										
	直近の登記事項証明書の写し	○												
	勤務一覧表（変更日から4週間分）					○※6	○	○	○	○	○		○	
	生活相談員として認められる資格証の写し※2※3						○							
	看護師・准看護師資格証の写し※2							○						
	機能訓練指導員として認められる資格証の写し※2※4									○				
	運営規程及び新旧対照表	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○
	重要事項説明書及び新旧対照表	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○
	その他知多北部広域連合が必要と認めるもの※5	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

届出書の控え(コピー)は必ず事務所で保管してください。

【アイコン説明】

○・・・必ず提出が必要な書類

△・・・変更がある場合に必要となる書類

※1 6月特例措置あり

※2 姓が変わっている場合は、戸籍抄本等の確認書類を添付。

※3 ①～⑥のいずれかの資格証（又は終了証）の写し ※新たに就任する方のみ提出

①社会福祉主任用資格

②社会福祉士

③精神保健福祉士

④介護福祉士

⑤介護支援専門員

⑥保育士

※4 ①～②のいずれかの資格証（又は終了証）の写し ※新たに就任する方のみ提出

①理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師若しくはあん摩マッサージ師の資格

②はり師若しくはきゅう師の資格※①の資格を持つ機能訓練指導員を配置した事業所で6月以上勤務した経験を有することがわかるものも添付

※5 該当事業者へ個別に案内します。

※6 管理者の住所変更の場合、提出不要です。